



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. ぎまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

「令和元年度交通安全功労者受賞」のお知らせ

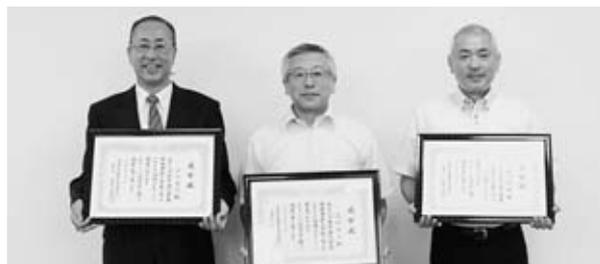
去る8月26日に大間町は交通死亡事故ゼロ10年を経過したことにより、内閣府から表彰を受けました。今後もこれを継続していくために、住民の皆様にもご協力をお願いします。

車や自転車を運転する方、歩行者の方、それぞれが意識し交通マナーを守って、事故のない大間町を目指しましょう。



国保永年勤続者 感謝状贈呈

小向英徳委員(左)、高橋博之委員(中)、村川靖晴委員(右)へ、10年の長きにわたり町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に携わり、国民健康保険運営事業に多大な貢献をされたとして、青森県国民健康保険団体連合会より感謝状が贈呈されました。



10月6日(日) 大間町防災訓練を実施します

大間町防災訓練のお知らせ

10月6日(日)大間町防災訓練を実施します。詳細は、今月号の折込みをご覧ください。

警戒レベルについて

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報は5段階となっています。

<避難情報等>			<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報 (国土交通省・気象庁 都道府県 が発表)
5 警戒レベル	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
4 警戒レベル 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。命を守るための最善の行動をとりましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
3 警戒レベル 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
2 警戒レベル	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	
1 警戒レベル	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとはかぎりません。状況が急変することもあります。

問 総務課 ☎37-2111 (内線111)

インフルエンザ予防接種無償化のお知らせ



高齢者インフルエンザ予防接種 無償化のお知らせ

大間町では、これまで高齢者インフルエンザ予防接種について、接種者に費用の一部を負担していただいていたのですが、今年度から“接種者負担がなくなります”ので、お知らせいたします。

例えば、
大間病院の場合…

これまでの接種料金

大間病院の接種料金 ¥4,000

役場負担 ¥2,000

接種者負担 ¥2,000

今年度の接種料金

大間病院の接種料金 ¥4,000

役場負担 ¥4,000

接種者負担 ¥0

無料

対象者

町内に住所を有する、以下に該当する方

- ①65歳以上の高齢者 ②60～64歳で内部障害にて身体障害者手帳1級所持者

実施期間

令和 **元** 年 11 月 1 日 ~ 令和 **2** 年 1 月 31 日

接種場所

大間病院 月～金

〈午前中〉普通受診 〈午後〉要予約 ※予約料は自己負担

接種方法

対象者には10月中に案内および予診票を送付します。

予診票には、無料となる対象者名が印字してあります。この予診票を持参すると、病院会計で接種料金が無料となります。

その他

大間病院以外で接種を希望の方は、償還払いとなります。

詳細は送付される案内をご確認ください。ご不明な点は下記まで。

生後6ヶ月～高校生相当の年齢までのインフルエンザ予防接種について

	未入園児	保育園・幼稚園	小学生	中学生	高校生相当の年齢
接種回数	2回	2回	2回	1回	1回
接種方法	個別接種	集団接種	集団接種	集団接種	個別接種
接種費用	自己負担なし (接種料金¥3,000の全額を役場で助成します)			自己負担¥2,000 (接種料金¥4,000のうち、¥2,000を役場で助成します)	
通知方法	個別通知	園・学校を通して配付			個別通知

※接種場所は大間病院です。

※10月中に案内を配付しますので、詳細をご確認ください。ご不明な点は下記まで。

問い合わせ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

むし歯ゼロ！
元気な大間っ子の紹介！

8月の乳幼児健診で
『むし歯がゼロ』
のお子さまたちです！



3歳児



あかつ ころろ ちゃん



あらき こはく ちゃん



あくでら とうい くん



きたたて みお ちゃん

2歳児



きくち ゆうしん くん



ささき かなた くん



さとう りづき ちゃん

1歳
6か月児



いとう あこ ちゃん



いの あいら ちゃん



やまうち りつ くん



にった しんわ くん



きくち こはる ちゃん



しぶた とうり くん



やまだ まな ちゃん



ななしま ゆあ ちゃん

10月の保健事業

<p style="text-align: center;">予防接種（MR・水痘）</p> <p>【日にち】 2日（水） 【時間】 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】 大間病院 【対象者】 MR：H29.10.3～H30.10.2 水痘：H28.10.3～H30.10.2</p>	<p style="text-align: center;">予防接種（四種混合・BCG）</p> <p>【日にち】 16日（水） 【時間】 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】 大間病院 【対象者】 四種混合：H24.4.17～H31.7.16 BCG：H30.10.17～H31.5.16</p>
<p style="text-align: center;">予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</p> <p>【日にち】 9日（水） 【時間】 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】 大間病院 【対象者】 ヒブ：H26.10.10～H31.8.9 肺炎球菌：H26.10.10～H31.8.9 B型肝炎：H30.10.10～H31.8.9</p>	<p style="text-align: center;">おれんじサロン・まちかど保健室</p> <p>【日にち】 23日（水） 【時間】 11:00～13:00 【場所】 海峡保養センター大広間</p> <p>※血圧測定、血糖測定、脳トレーニング 認知症に関する相談等を行います。</p>
<p style="text-align: center;">いきいき健康づくりの集い（鬼武先生）</p> <p>【日にち】 10日（木） 【時間】 第一部；14:00～15:30 第二部；18:00～19:30 【場所】 大間町総合開発センター</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">「バランスカアップ&体幹エクササイズ」コース</p>	<p style="text-align: center;">乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健診</p> <p>【日にち】 28日（月） 【時間】 午後 ※詳細は個別通知します。 【場所】 大間町総合開発センター 【対象者】 乳児：H30.10月～12月 1歳6ヶ月児：H29.12月～H30.2月 3歳児：H28.1月～2月</p>
<p style="text-align: center;">2歳児健診</p> <p>【日にち】 11日（金） 【時間】 午後 ※詳細は個別通知します。 【場所】 大間町総合開発センター 【対象者】 2歳児：H29.1月～2月</p>	<p style="text-align: center;">いきいき健康づくりの集い（蛸沢先生）</p> <p>【日にち】 30日（水） 【時間】 第一部；14:00～15:30 第二部；18:00～19:30 【場所】 大間町総合開発センター</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">「足の筋力アップ&足痩せエクササイズ」コース</p>



骨太レシピ

サバ缶のスペイン風オムレツ 主菜

●材料（4人分）

- 卵・・・・・・・・・・4個
- サバ水煮缶・・・・1缶（150g）
- キャベツ・・・・・・200g
- ピザ用チーズ・・・・30g
- スキムミルク・・・・大さじ2
- 塩、こしょう・・・・少々
- サラダ油・・・・・・大さじ1

<アイオリソース>

- プレーンヨーグルト・・・大さじ2
- マヨネーズ・・・・・・大さじ2
- すりおろしにんにく・・・・少々

●作り方

- ① キャベツは1cm角に切る。サバ水煮缶はフォークで粗くほぐす。
- ② 卵はボウルに溶きほぐし、①、ピザ用チーズ、スキムミルク、塩、こしょうを加えて混ぜる。
- ③ 直径20cmのフライパンにサラダ油を熱し、②を流し入れる。混ぜて半熟状になるまで火に通し、蓋をして弱火で3分焼く。
- ④ ③の上下を返し、蓋をしてさらに弱火で3分焼き、火を止めて2分程蒸らす。
- ⑤ アイオリソースは、よく混ぜる。
- ⑥ ④を切り分けて盛り付け、アイオリソースを添える。

ポイント

骨粗しょう症予防のためには骨の主成分であるカルシウムを摂ることが大切です。さらに、骨を作る栄養素のたんぱく質、カルシウムの吸収効率をよくするビタミンD、ビタミンKなどもあわせて摂りましょう。



教育のひろば

No. 377

第41回大間町音楽祭 サウンドフェスタinおおま2019

主 催 大間町教育委員会
 主 管 大間町音楽祭実行委員会
 日 時 令和元年11月2日(土) 午前9時開演
 場 所 北通り総合文化センター「ウイング」
 出 演 団 体 大間保育園、うみの子保育園、大間幼稚園、大間小学校5年生、大間小学校音楽部、大間中学校
 全校生徒、奥戸小学校全校児童、奥戸中学校全校生徒、合同吹奏楽(大間中、奥戸中、大間高校)
 廣谷ピアノ教室、音器楽隊

☆ゲストコンサート☆

はなわちえ

・津軽三味線奏者

・2000年に津軽三味線全国大会のA級女性部門へ初挑戦し、17歳で最年少チャンピオンとなる。

令和元年度第44回町民文化祭開催について

1. 主 催 大間町立公民館
2. 主 管 大間町民文化祭実行委員会
3. 後 援 大間町・大間町教育委員会・大間町文化協会・北通り総合文化センター「ウイング」
4. 会 場 大間町立公民館
5. 期 日 令和元年11月2日(土)～11月3日(日) 午前10時～午後3時まで(開館時間)
6. テーマ 「みんなで楽しもう豊かな文化」
7. 内 容 ①絵 画(洋画、日本画、版画・・・100号以内)
 ②書 道(半折以内) ③写 真 ④文 芸 ⑤手工芸
 ⑥茶 道 ⑦生け花 ⑧文化財 ⑨山野草 ⑩コレクション ⑪その他
8. 出品資格 大間町に在住、又は町内文化団体に所属する者。
9. 作品規定 作品は、種類別に1人3点程度とする。
 ※3点を超える場合は、事務局と協議する。
 【絵 画】 ①1点ごとに額縁にいれる。
 ②額縁の裏面にヒモをつける。
 【書 道】 ①作品は自由とする。
 【写 真】 ①キャビネ以上とする。
 ②パネル張り、又は額縁にいれ、裏面にヒモをつける。
 【文 芸】 ①作品は自由とする
 【手工芸】 ①作品は自由とする
10. 出品料 無 料
11. 搬入搬出 令和元年10月28日(月)を締め切りとし、公民館へ搬入。
 搬出は11月3日(日)午後3時以降とする。
12. その他 出品者全員に記念品を贈呈します。(1人1点のみ)

文化に興味のある方、今まで出品したことのない方、お気軽にご参加ください。

みなさんのたくさんのご参加お待ちしております。

※申込用紙は、教育委員会(大間町役場新庁舎2階)にありますので出品される方は作品提出の際、申込用紙に記入していただきます。

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月24日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

大間中学校

今年の大間中 生徒会テーマは「輪」

今年度の生徒会テーマ「輪」は大間中生全員で一つの目標に向かったり、一つのことに全員で取り組んだりすることを表しています。これまで以上に生徒会テーマを意識して全校生徒が生徒会活動に取り組むことができるように、各行事のスローガンとして一貫してこの「輪」を使っていきたいと考えています。「輪」のもと、常に前向きな気持ちを持ち努力をし続けること、そして、このことを生徒全員が意識することで、よりレベルの高い活動を展開していけると考えています。



行事に部活に!! 全力の大間中学校

4月の入学式で36名の新生を迎え、全校生徒103名で平成31年度・令和元年の大間中学校がスタートしました。全校生徒が「103名」というのは大間中学校の歴史上最も少ない人数ですが、そのことを少しも感じさせないくらい大間中生一人一人が頑張っている良いスタートをきることができました。

5月、晴天に恵まれた体育祭。3年生が春休み中も準備を進め、リーダーシップを発揮して縦割りをまとめ、素晴らしい体育祭をつくりあげました。

特に、応援合戦の直前に仮田校長先生に向けて全校生徒が「ハッピーバースデー」を熱唱するサプライズが飛び出すなど思い出に残る行事になりました。

6月、3年生が2年間真剣に取り組んできた部活動の成果を試す地区中体連夏季大会。剣道男子団体優勝、柔道女子団体優勝をはじめ、柔道男子団体と陸上フィールドの部で準優勝を果たしました。他、各競技で個人戦でも優勝をはじめ多くの上位入賞者をだしました。

7月、吹奏楽部が地区大会に出場し、素晴らしい演奏を披露しました。また、県中体連夏季大会も行われ、剣道部は青森県大会で見事に団体戦優勝と個人戦準優勝を果たし、東北大会、全国大会の権利を勝ち取りました。

8月、3年生は夏休み中も準備をすすめた修学旅行、2年生はむつ市内での2日間にわたる職場体験、1年生は今年度から新たな取組の調査活動を行いました。いずれも学校ではできない貴重な体験ばかりで、充実した時間を過ごしました。

9月、1・2年生が中心となって臨んだ中体連秋季大会。野球、剣道、柔道男子、ソフトボールが準優勝を果たし、立派な成績を収めました。また、夏季大会同様、個人戦でも多くの上位入賞者をだしました。

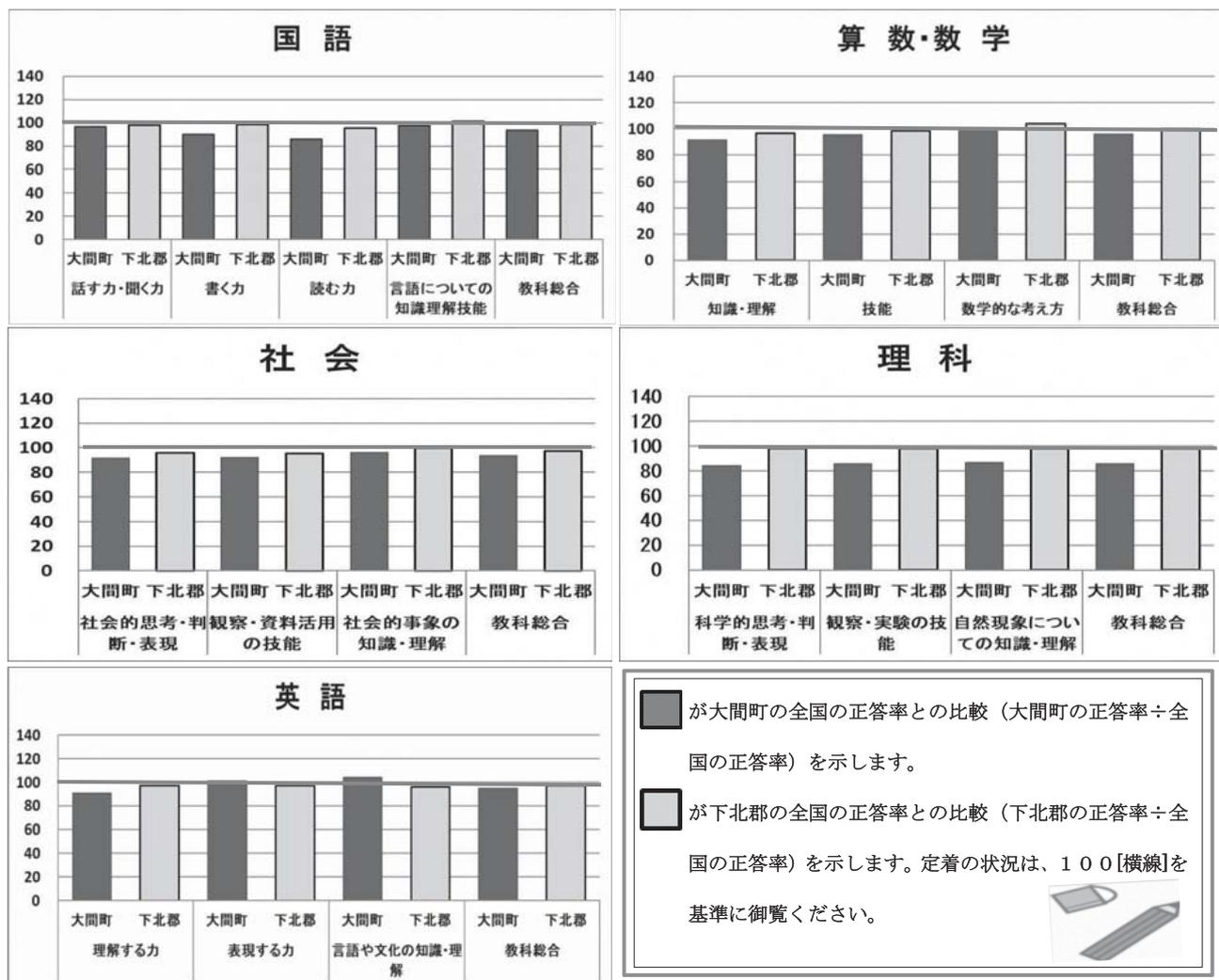
令和元年度も半分が過ぎましたが、大間中生は様々な場面で頑張っています。特に、夏休み以降は、全校生徒が「プラス1」(自分以外の誰かのために・今まで以上に)を新たに意識して活動しています。10月には大間中学校の文化祭が予定されていますので、ぜひご来校のうえ、大間中生の様子をご覧ください。



大間町学力向上研究会

大間町小・中学校 総合学力調査から見えてくる「大間町の学力の傾向」

4月に実施した「ベネッセ総合学力調査」は前の学年で学習した定着状況を、12月は現在の学年での学習の定着状況を知ることが目的です。同一の学力テストを実施することで、一人一人の学習の定着状況をより詳しく知ることができます。また、本調査は児童生徒の関心・意欲や生活などの意識調査を行い、各教科の学力と学習意識を合わせてみることで、家庭学習等の指導に生かすことができます。広報おま10月号では、4月に実施した学力調査をもとに「大間町の学力の傾向」を、11月号では「意識調査の結果」についてお知らせします。



教科総合の結果を見ると、全体的に全国比と同等かやや下回る結果になっていますが、その差は徐々に縮まってきています。「知識・理解」では昨年度よりも、全国比と同等の教科が増えてきています。しかし、「思考・判断・表現」に関わる数値が低く、活用する力に課題がみられます。

国語

全国比とほぼ同等の観点もありますが、どの観点も全国、下北郡に比べ、わずかに低い結果となりました。「書く力」、「読む力」に課題が見られます。

算数・数学

「数学的な考え方」の数値が上がり、全国比とほぼ同等でした。「知識・理解」、「技能」において全国比や下北郡比を下回りましたが、昨年度よりも差は縮まってきています。

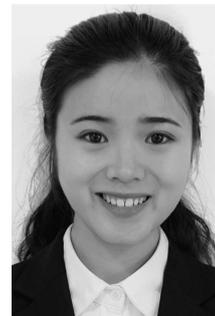
各校では、学力調査の結果を分析し、そこから見えた課題を日々の授業改善に生かし、大間町の児童生徒の更なる「学力の向上」を目指していきます。児童生徒が家庭でも集中して学習に取り組む習慣を身に付けることも「学力向上」につながりますので、今後も学校と家庭の連携についても継続していきます。

地域おこし協力隊の着任について

大間町地域おこし協力隊の隊員として、許^{キョ} 文^{ブン}茜^シさんが着任します。
大間町で初めての地域おこし協力隊として、観光推進に係る業務に携わり、地域の活性化に取り組んでいきます。

隊員プロフィール

- 氏 名 許 文茜 (キョ ブンシ)
- 出 身 中国安徽省
- 前 住 所 弘前市 (留学)
- 趣 味 ジョギング・ひょうたん笛 (中国民族楽器)
- 着任年月日 令和元年10月1日



～地域おこし協力隊とは～

都市地域から過疎地域等へ移住し、一定期間、地域で居住して、地域おこし支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

＋ 病院だより No.260 今月の担当医 内科医長 若松亜里紗

「禁煙外来について」

皆さんこんにちは。大間病院医師の若松亜里紗と申します。

今回は禁煙外来についてお話したいと思います。

近年、日本では喫煙率が徐々に減少してきています。その理由としては、喫煙が体に与えるさまざまな影響についての認識が広がっていることや、タバコの増税、喫煙場所の制限などが挙げられます。しかし、この喫煙率の低下は、そもそもはじめからタバコを吸わない人の増加であり、喫煙者がタバコをやめたという割合は少ないようです。これは、タバコに含まれるニコチンという物質がもつ依存性の影響が考えられます。禁煙は、病気や死亡の原因を防ぐことができる方法といえますが、習慣になってしまうと自力ではなかなか止められないことが多いです。そうした自力では止められない喫煙をサポートしてくれるのが禁煙外来なのです。喫煙は、ニコチン依存症（あるいはニコチン中毒）という一種の薬物依存症です。従来は精神論的方法で禁煙をめざしたため失敗率が高く、挫折感や罪悪感が残り、禁煙はつらいものでした。現在は、禁煙補助薬（貼付薬あるいは内服薬）を使うことにより、無理なく楽しくタバコをやめることが出来ます。健康保険で受けられる禁煙外来は、12週間で合計5回の受診が必要です。どちらの薬剤を選択するかによって医療費は若干異なりますが、5回の診療でおおよそ12,000円から18,000円程度です。受診の際には毎回、タバコに含まれる有害物質である一酸化炭素が、吐き出す息の中にどのくらい含まれるかを測定したり、禁煙状態に応じて専門の医師のアドバイスを受たり、必要に応じて適した禁煙補助薬を処方されたりします。

当院でも毎週木曜日11時～（完全予約制）にて禁煙外来を行っています。ご興味がある方はお電話にて申し込みください。

行政相談週間のお知らせ

10月7日(月)から13日(日)は、『行政相談週間』です。

総務省では、この週間中に、行政相談制度について、国民の皆様にご理解いただき、利用していただけるよう、各種広報活動、行事等を行っています。

大間町では、行政相談員が、次のとおり『行政相談所』を開設します。

大間町の皆様は、毎日の暮らしの中で、役所の仕事(相談事例：道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について、苦情や意見及び要望などがあるときには、お気軽にご相談下さい。

- 日 時：10月9日(水) 午前10時～午後3時
- 場 所：大間町役場 1階 相談室(税務保険課向かい)
- 相談担当：行政相談員 南 喜治(総務大臣が委嘱)
- 問合せ先：大間町役場 企画経営課 ☎0175-37-2111
青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110
〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

令和元年秋の火災予防運動が始まります！

全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」のもと、令和元年10月21日から27日まで7日間にわたり令和元年秋の火災予防運動が実施されます。

住民の皆様におかれましても次に掲げる「住宅防火 命を守る7つのポイント 3つの習慣 4つの対策」を重点目標として、火災予防にご理解とご協力をお願いいたします。

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



住宅用火災警報器は、設置されていますか？

火災による死亡原因の半数以上が就寝中の逃げ遅れによるものです。このため火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が重要です。

下北管内では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で知らせてくれるので火災の早期発見に大変有効です。

設置する場所は寝室となっており、2階に寝室がある場合は階段上部にも設置します。また、設置義務はありませんが台所に設置することも推奨されています。(台所は熱式)

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、長年が経過し現在設置されている警報器の電池切れなどによる誤作動などが懸念されます。

いざというときに住宅用火災警報器が作動するよう定期的な作動確認と清掃をお願いします。(住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年です。また、電池切れ等の際に音や光で知らせる機能が付いているものもあります。なお、電池交換しても住宅用火災警報器本体が劣化しているおそれがありますので本体の交換をご検討ください。)

☎ 大間消防署 予防係 ☎0175-37-3107

Paul(ポール)のROOM(部屋)

暑い夏が終わって、やっと秋が来ました。私は秋が大好きです。私の誕生日が秋分の日に近く、秋の天気がちょうどいいと思います。花見より紅葉狩りが好きで、毎年むつ市の観光スポットで秋の景色を眺めます。今月は秋について説明します。

昔は、1年間は季節が2つあると思われました。春と秋がなく、暑い夏と寒い冬しか存在しませんでした。皆さんは「Spring(スプリング:春)」と「Fall(フォール:秋)」が、ペアとして生み出されたことを知っていますか? Springということは、「葉っぱが発生する季節」で、Fallは「葉っぱが落ちる季節」という意味です。

アメリカの秋を少しだけ紹介します。初秋の9月には、各州で「ステート・フェア」が行われます。現代は祭のような行事ですが、かつては家畜の品評会と農産の展示会でした。秋に楽しむことと言ったら、私たちアメリカ人は農場のツアーに行ったり、青森と同じでリンゴを獲ったりすることを思い浮かべます。アメリカの秋の代表の祝日は10月のハローウィンと11月の感謝祭で、両方が収穫祭です。つまり、秋の時期は収穫のことと繋がります。実は、秋は「Fall」と呼ぶ前に、「Harvest(ハーベスト)」と呼んでいました。「Harvest」の意味は「収穫」です。

冬の枯れ木に春が来る。そして日本の春は入学式や桜が咲くことがありますから、春が「リニューアル」や「リフレッシュ」のイメージがついています。しかし、アメリカの学年度の始まりは初秋で、アメリカにとって秋は収穫を中心とする季節ですから、私にとっては、秋に安心して、冬の準備など様々なことを挑戦できると感じています。運よく、日本には「スポーツの秋」や「芸術の秋」などのキャッチフレーズがあり、文化祭もたくさんありますから活動的な季節だと思います。皆さん、私と同じぐらい秋の景色と文化を楽しんでみてください!



消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。※席に限りがあることをご了承ください。

●説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金(レジ導入等)
- ・区分経理(帳簿、請求書等の記載)
- ・インボイス制度

●10月の開催日時

- 2日、16日、30日(すべて水)
- ①10:30~12:00
- ②14:00~15:30
- (※①②とも同じ内容です)

●開催場所

下北合同庁舎 4階共用会議室(住所:むつ市金谷2-6-15)

☎ むつ税務署 調査部門 ☎ 22-3294

～税務保険課からのお知らせ～

1. 家屋調査について

家屋を新築（増改築）された場合、建築年の翌年からその家屋に対して固定資産税が課税されることとなります。税務保険課では、固定資産評価額を算出するために、家屋調査を実施しておりますので、事前に連絡と図面の提出にご協力をお願いいたします。

また、固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している方に課税されます。家屋等を新築、増改築、特に取り壊した方は、早めにご連絡ください。

2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	役場 税務保険課 ☎0175-37-2518
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

3. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期）
納期限 令和元年10月31日（木）

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

保険料が特別徴収（年金から天引き）されている皆様へ

本年度の保険料については、7月にお送りした保険料額決定通知書でお知らせしましたが、保険料を特別徴収で納めている方は、引き落とされる保険料額が月によって変動しますので、ご理解をお願いします。

●保険料額

4月・6月・8月…年金振込時に昨年度2月と同額を天引き（仮徴収）

10月・12月・2月…残りの保険料額を分割して天引き（本徴収）

また、昨年度よりも本年度の保険料額が増えた方（前年の所得が前々年より増えた方、軽減特例の見直し対象となった方）は、10月から引き落とし額が増えます。

※引き落とされる保険料額は、保険料額決定通知書でご確認ください。

お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を10月に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 役場 税務保険課

☎0175-37-2518（直通）

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

働き方改革に伴う改正労働基準法等説明会開催のお知らせ

むつ労働基準監督署においては、働き方改革の一環として今年4月1日からの労働基準法等の改正について広く周知を図るべく、毎月定期に説明会を実施しています。

年次有給休暇の年5日取得義務化、残業時間の上限規制等、法改正についてお知りになりたいという事業主の皆さまのご参加をお待ちしております。

開催予定日 10月24日(木)

☎ むつ労働基準監督署 監督安衛課 ☎22-3136

10月1日～7日までは「公証週間」です

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場において、国の公務である公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子どもの将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 会社等を設立するための、定款を認証します。
- 私署証書に確定日付印を押捺して、文書の存在を証明します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。
公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

青森県内の公証人役場

青森公証人合同役場	公証人	中川 一人	☎017-776-8273
弘前公証役場	公証人	藤部 富美男	☎0172-34-3084
八戸公証役場	公証人	高村 一之	☎0178-43-1213

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO（ファーボ）しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーボ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類:町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方法が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。
不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2504（直通）

10月はスマートムーブ通勤月間です！

スマートムーブとは、「エコで賢い移動」のことを意味します。地球温暖化の原因となるCO₂削減のために、下記について積極的に取り組みましょう。

- ①バスを積極的に利用しよう
 - ②近い場所へは徒歩・自転車で出かけよう
 - ③自動車の運転はエコドライブを心がけよう
- ☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

地方法人課税の改正について

令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人県民税及び法人事業税に新たな税率が適用されます。また、地方法人特別税が廃止され、特別法人事業税が新設されます。

詳細は、青森県庁HP「平成31年度地方法人課税の改正について」をご覧ください。

☎ 下北地域県民局県税課
☎ 22-8581 内線207

大間温泉の料金に変更されます

※令和元年10月1日から入館料が変更になります。

海峽保養センター ☎ 37-4334
現在の料金 大人(中学生以上) 380円

↓
新料金 大人(//) 400円
(その他の入浴料金は変更なし)

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411
現在の料金 大人(12歳以上70歳未満) 360円

↓
新料金 大人(//) 380円
(その他の入浴料金は変更なし)

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日(毎週火曜日)

1日・8日・15日・22日・29日

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

*詳しくは、海峽保養センターまでお問合せ下さるようお願いいたします。

ごみの減量とリサイクル率向上にご協力をお願いします

大間町ではごみの分別や減量により、天然資源の消費抑制を図るとともに、限りある資源を有効に活用することによって、環境への負荷が低減される地域社会を目指します。

そこで廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)といった、いわゆる3R(スリーアール)と適正処理を行うために、住民一人ひとりができることから取り組みましょう。

- ①環境にやさしい買い物をしましょう。(マイバックの活用や詰め替え商品の購入など)
- ②リサイクル率向上のため資源回収に取り組みましょう。(ごみの分別)
- ③食品ロスの削減、生ゴミの水切りを心がけましょう。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

障害に関する相談所の開設について (大間町相談支援事業)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

いつ：令和元年10月16日(水)
午後1時～午後2時
どこで：役場1階 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

第11回「しもきたマルシェ」開催

下北地域の生産者が、旬の農林水産物、各種フード等を取りそろえ、今年最後の「しもきたマルシェ」を開催します。今年度の感謝を込めて楽しいイベントが盛りだくさんです。

イベント詳細はフェイスブック「魅力発信！下北の農業」でご確認ください。

〈いつ〉10月22日(火・祝日)10時～13時

〈どこで〉ミルク工房ボン・サーブ前(むつ市)

☎ 下北地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 ☎ 22-2685

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
10月6日(日)	10時30分～12時30分	弘前文化センター2階
10月20日(日)	〃	ユートリー4階
10月27日(日)	〃	東奥日報新町ビル4階

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311

労働相談ダイヤル ☎0120-610-782

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

マイクロバスの利用について

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社(貸切バス事業者)の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収書」などの関係書類の交付が義務づけられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
- レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません(※)。
(※)車を借り受けた利用者自身が、自らの意志で他の人に運転を依頼することはできませんが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

☎ 東北運輸局青森運輸支局 ☎017-739-1502

東北運輸局青森運輸支局・(公社)青森県バス協会からのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際には、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇◇◇大間町プレミアム付商品券◇◇◇

10月1日から消費税が10%になりました。大間町では、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売をいたします。購入の流れ及び使用可能店舗は以下の通り。

また、詳しい内容につきましては、別途チラシを参照ください。

★★〈手続の流れ〉★★

対象者その1 低所得者

2019年度の住民税が非課税の方

(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く)

対象者その2 子育て世帯

2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主

① 対象となる方へ9月上旬に申請書発送しています(非課税の方で申請書が届いていない方は連絡ください)

商品券の購入を希望する方は、町に申請書を提出してください

申請期限：11月29日(金)

申請書提出は不要

② 購入引換券が役場から送付されます(9月下旬以降に、随時郵便で送付します)

※購入対象者の条件ごとに購入引換券を送付します。(重複しての場合は複数枚の購入引換券を送付します。)

③ 9/26から大間郵便局・奥戸郵便局で商品券を販売開始。

引換券が手元に届いたら、引換券を郵便局に持っていくと商品券が購入できます

※商品券は1人あたり5セットまで購入できます(1セット5枚入り(1,000円券×5枚=5,000円)を4,000円で販売)(まとめ買いもOK!購入期間の2/28まで5回に分けて購入するのもOK!)

購入期間：令和2年2月28日(金)

④ 町内の商品券取扱協力店で商品券を10/1より利用できます

下記の店舗一覧をご参照ください。

商品券使用期限：令和2年3月31日まで

★★〈商品券使用可能店舗〉★★

○マエダストア大間店

○ハッピードラック大間店

○ファミリーマートさとう大間店

○ホームックニコット大間店

○ジョイフルヨネザワ

○しずおか

○高橋本店

○山崎石油店

○ヨネザワ

○米澤ガス興業

○でんきのヒロ

○はとぼっぼ

○村川新聞店

○タケモリ靴店

○大間石油

○松下商店

○パレット

○ヒバ開発

担当：住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成30年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【①～④健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成30年度大間町の実質赤字比率	△8.2%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成30年度大間町の連結実質赤字比率	△14.6%
--------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成30年度大間町の実質公債費比率	16.6%
-------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成30年度大間町の将来負担比率	32.9%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成30年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
------------------------	------

平成30年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
---------------------------	------

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

平成30年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員任免の状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	3	0	0	0	0	0	42	5	0	2	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	10	2	0	0	0
企業職員	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0

・職員数

	平成30年度条例定数	平成30年4月1日現在	平成31年3月31日現在
町長部局	85人	55人	55人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	13人	13人
企業職員	5人	3人	3人

○職員の給与（平成30年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		町長部局	行政職(一)	14	10	3	13
	医療職(三)	0	1	2	1	0	0
	技能職等	0	0	0	0	2	0
議会部局	行政職(一)	0	0	1	0	0	0
教育委員会部局	行政職(一)	3	3	0	5	1	1
企業職員	企業職(一)	1	1	1	0	1	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（平成30年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	30.6%	14件	76件	0件	0件
議会部局	37.1%	17件	2件	0件	0件
教育委員会部局	42.7%	15件	19件	0件	0件
企業職員	38.3%	0件	3件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要と認められず、職務に欠けたり、職務に不適格な場合	職制、定数の削減、改廃、削減による過員発生した場合	刑事事件に巻き込まれた場合	定例による場合	
							町長部局
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	1	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	2	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合
		町長部局	訓告	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	57件	0件
議会部局	2件	0件
教育委員会部局	13件	0件
企業職員	6件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目(身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧)	検査項目(身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧)	日帰り	脳
町長部局	3人	34人	16人	1人
議会部局	0人	0人	2人	0人
教育委員会部局	0人	10人	3人	1人
企業職員	0人	3人	1人	1人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織マネジメントやマスメディア対応について	H30.7.9~10	3名
管理者入門研修	マネジメント実践や職場のカウセリングについて	H30.5.28~29 H30.8.20~21 H30.12.3~4	5名
主査研修	施策立案の基本	H30.8.22~24	1名
主査第2部研修	業務の最適化や施策立案について	H30.6.18~19	2名
主事・技師研修	公務員倫理や政策立案の基礎	H30.11.19~21 H30.12.12~14	3名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	H30.5.6~12 H30.5.13~19 H30.5.20~26	3名
新採用者後期研修	半年間の振り返り、基礎的な知識の更なる習得、社会福祉施設等における体験学習	H30.10.29~11.3 H30.11.5~10 H30.11.12~17	3名
法制執務研修	法制執務の意義や条例・規則の作成について	H30.11.29~30	2名
あおり未来創造塾	市町村と県の将来を担う若手職員の育成	H30.6.17~18 H30.10.17~19 H30.12.20~21	1名

青森県人事委員会からの状況報告

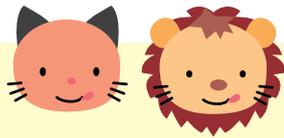
○勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

わが家の めんこです



(左) ^{かすみ}香澄ちゃん(4歳)
(右) ^{こはる}小春ちゃん(6歳)



**仲良しおふざけ姉妹！
転ばないようにたくさん遊んでね！！**

保護者 一戸 雅之さん・紗織さん (大間町)

小学生がジオサイトを見学



9月20日(金)大間小学校6年生を対象に校外学習として町内のジオサイト(西吹付山・大間崎・津鼻崎)を見学しました。「大間の魅力を実際に見たり聞いたりすることにより、大間をしっかりとPRできるようになること」を目的としており、参加した児童は、ガイドの話を聞いてメモを取ったり、風景の写真を撮ったりしながら熱心に学んでいました。

わたしたちの町

令和元年8月現在()前月比



	人口	男	女	世帯数
総数	5,260(-6)	2,705(-4)	2,555(-2)	2,532(-3)
大間	4,118(-4)	2,134(-3)	1,984(-1)	1,992(-4)
奥戸	991(-1)	487(-1)	504(±0)	462(+2)
材木	151(-1)	84(±0)	67(-1)	78(-1)

戸籍の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お悔やみ 申し上げます



石戸 正義さん 79歳 濱端 一助さん 64歳
坪井 としさん 90歳 田村 正美さん 73歳
新田 房江さん 99歳 能登 正美さん 81歳
和田 タヨさん 97歳 三國谷一夫さん 61歳
山崎 アイ子さん 86歳

広報 **おおま** 第618号 発行日：2019年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。